

議第133号から議第145号まで

指定管理者の指定について（文化市民局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和3年11月24日提出

京都市長 門川 大作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
133	京都市北いきいき市民活動センター	京都市北区紫野北舟岡町44番地の3 特定非営利活動法人くらしネット21	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで
134	京都市岡崎いきいき市民活動センター	京都市東山区鞆町通七条上る下堀詰町243番地の2 特定非営利活動法人音の風	同 上
135	京都市左京東部いきいき市民活動センター	京都市左京区田中西春菜町7番地の2在り5号室 特定非営利活動法人劇研	同 上
136	京都市左京西部いきいき市民活動センター	同 上	同 上
137	京都市中京いきいき市民活動センター	京都市中京区西ノ京笠殿町164番地 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク	同 上
138	京都市東山いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所	同 上

139	京都市下京いきいき市民活動センター	同 上	同 上
140	京都市吉祥院いきいき市民活動センター	京都市南区吉祥院這登東町8番地 特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク	同 上
141	京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地 一般社団法人上鳥羽絆会	同 上
142	京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	京都市右京区西院六反田町31番地の4 株式会社丸起	同 上
143	京都市久世いきいき市民活動センター	京都市南区久世大藪町8番地の50 地域環境整備みどりの会	同 上
144	京都市醍醐いきいき市民活動センター	京都市下京区綾小路通柳馬場東入塩屋町60番地の2 株式会社ワン・ワールド	同 上
145	京都市伏見いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所	同 上

提案理由

京都市北いきいき市民活動センターほか12施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため提案する。